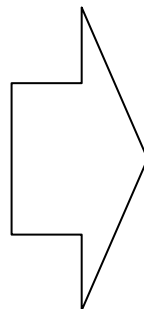


○「PFI事業実施プロセスに関するガイドライン」(平成13年1月22日)  
改定(平成19年6月29日)のポイント

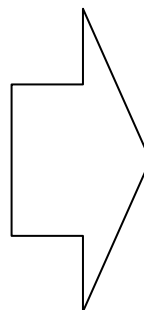
審査委員会による審査方法について見直すべきとの意見



**【審査方法】**

1. 専門性の高い審査事項について、専門家による審査等、適切な審査プロセスの確保
2. 審査の効率性・実効性を確保するため、十分な審査時間の確保、応募者による事業提案の要約版提示等

平成17年のPFI法改正により、事業者選定における総合評価方式が原則に。



**【総合評価】**

プロセスガイドラインにおいても、事業者選定における総合評価方式が原則

# ○官民連携手法に関する関係省庁連絡協議会

## 【趣旨】

指定管理者制度、PFI制度、市場化テスト等官民連携して公共サービス、公共施設の管理等を行う手法について、その適切な推進を図る観点から相互の連携・協力を図るため、必要な情報交換を行うことを目的として、官民連携手法に関する関係省庁連絡協議会を開催。

## 【構成員】

総務省自治行政局行政課長	}	指定管理者制度
総務省自治行政局地域振興課長		
総務省自治行政局行政体制整備室長		
内閣府民間資金等活用事業推進室参事官	—	PFI
内閣府公共サービス改革推進室参事官	—	市場化テスト

## 【開催】

平成19年 5月15日	第1回官民連携手法に関する関係省庁連絡協議会	開催
平成19年10月11日	第2回官民連携手法に関する関係省庁連絡協議会	開催
平成20年 1月11日	第3回官民連携手法に関する関係省庁連絡協議会	開催

# ○情報発信機能の強化(1)

## PFIアニュアルレポート(平成17年度版)

- 第1章 PFIの概要
  - 1-1 PFI導入の経緯
  - 1-2 PFIの基本的考え方
    - 1-2-1 PFIの目的・効果
    - 1-2-2 PFIの主要な特色
    - 1-2-3 PFIの対象施設
  - 1-3 PFIの事業スキーム
    - 1-3-1 事業スキーム・事業類型
  - 1-4 我が国におけるPFI制度、支援措置等の概要
    - 1-4-1 制度の枠組み
    - 1-4-2 支援措置等
    - 1-4-3 事業者選定方式
    - 1-4-4 国等、地方公共団体の推進体制

PFI導入の経緯、制度の概要について説明

- 第2章 我が国におけるPFIの現況
  - 2-1 PFI事業の実施状況
    - 2-1-1 実施方針公表済み事業全体の傾向
    - 2-1-2 アンケート調査で回答のあった195事業を対象とした分析
  - 2-2 PFI手法の導入事例

公表資料(平成17年度末)、アンケート結果(平成18年1月末日)をもとに、我が国のPFIの現況について説明

- 第3章 我が国のPFIの課題と今後に向けて
  - 3-1 我が国のPFIの課題
    - 3-1-1 着実に進捗するPFI事業
    - 3-1-2 事業の進捗に伴う課題の発生
  - 3-2 今後に向けて
    - 3-2-1 改築更新、維持管理需要の増大への対応
    - 3-2-2 地方分権等の動きに即した対応

第2章の分析の結果およびPFI推進委員会等の議論を踏まえ、事業の進捗に伴う課題等について説明

# ○情報発信機能の強化(2)

## PFIの現状と課題についてのセミナー ～現場の課題の解決に向けて～

日時:平成19年3月8日

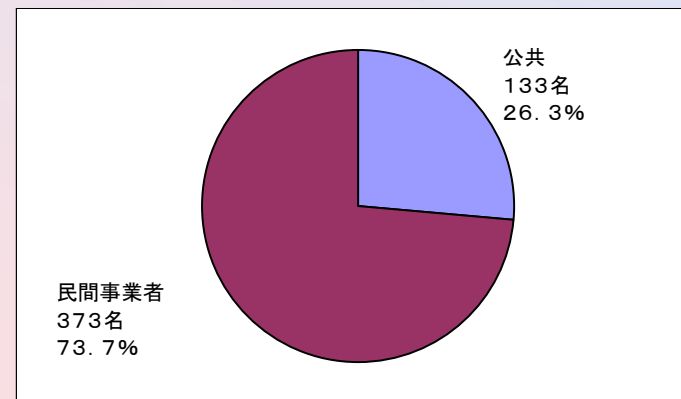
場所:経団連会館 経団連ホール

内容 ①PFIに係わる取組み状況等(内閣府民間資金等活用事業推進室)  
②PFIの課題等(パネルディスカッション)

### 【パネラー】

- |        |   |
|--------|---|
| 井熊 均   | 株式会社日本総合研究所創発戦略センター所長                                 |
| 井上 洋   | 社団法人日本経済団体連合会産業第一本部長                                  |
| 白岩 靖史  | 仙台市企画市民局総合政策部調整課事業手法調整 (PFI) 担当主事<br>(現仙台市政策調整局秘書課主任) |
| 野田 由美子 | PwCアドバイザリー株式会社 パートナー (現横浜市副市長)                        |
| 山内 弘隆  | 一橋大学大学院商学研究科長兼一橋大学商学部長(モデレーター)                        |

参加者	
公共	133名
民間事業者	373名
計	506名



# ○情報発信機能の強化(3)

## PFI事業における助言・指導等に関するセミナーの実施

### 〔事業概要〕

PFI事業が進展してくる中で、入札契約手続きにおけるPFI事業者の選定方法、安全性の確保など運営段階での課題など、各事業におけるさまざまな課題が顕在化しており、公共施設等の管理者等を対象として、さまざまな課題に対して有識者による助言等を行ったもの。

### 〔対象者〕

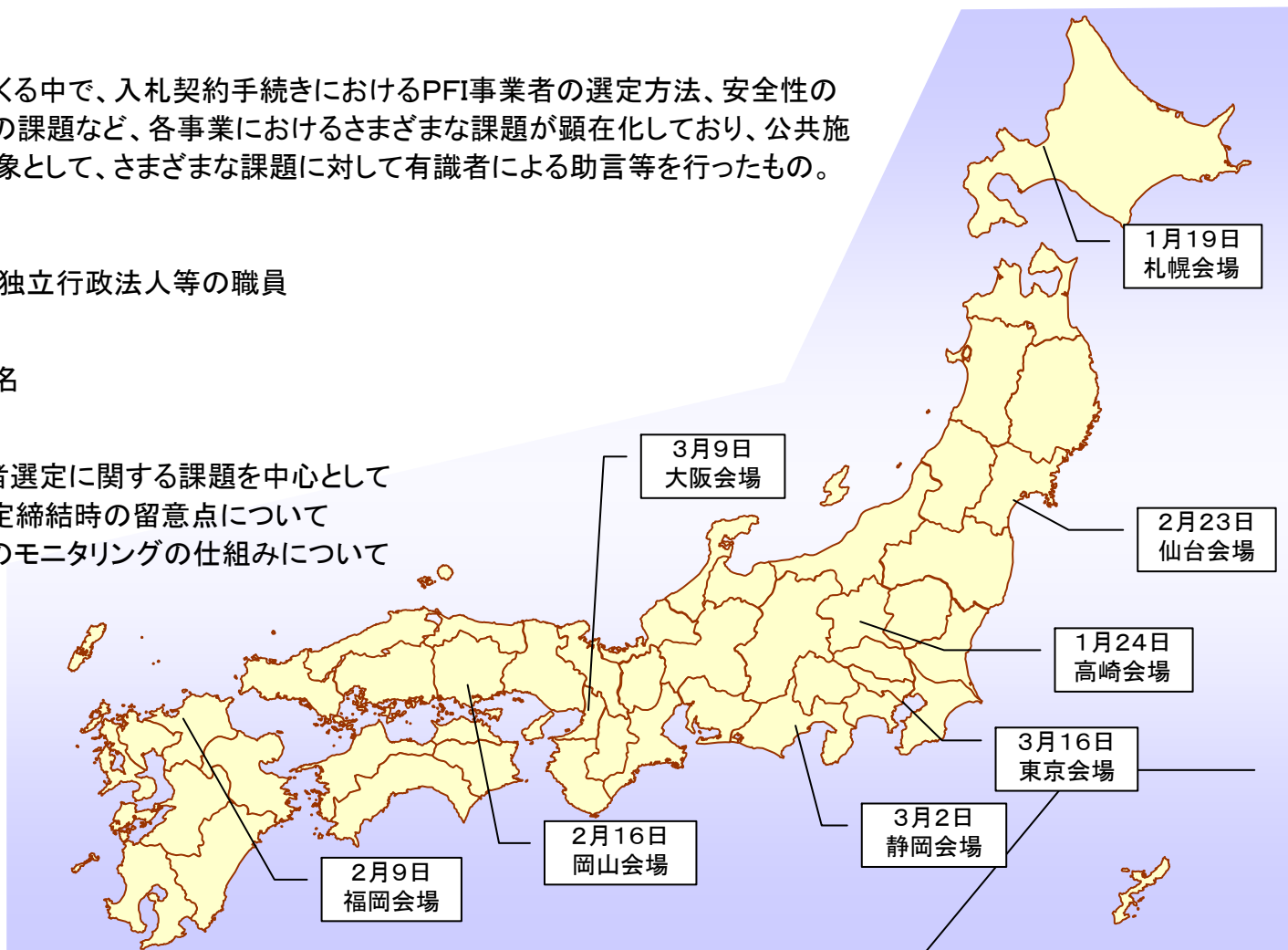
国、地方公共団体、独立行政法人等の職員

### 〔参加者〕

全国8カ所 計162名

### 〔主な内容〕

- 予算編成と事業者選定に関する課題を中心として
- 契約及び直接協定締結時の留意点について
- 事業継続のためのモニタリングの仕組みについて



# ○「PPP Web Tokyo Conference 2007」

PFI推進室では以下のとおりPPP/PFI(官民連携)に関するウェブサイトによる国際会議 PPP Web Tokyo Conference 2007(ウェブ・コンファランス)を開催(2007年3月)

## ディスカッション

4つのテーマについて、  
メーリングリスト(注)を用いて  
議論・意見交換を実施

## アンケート調査

「PPPユニットの役割」と  
「入札制度」について実施  
ディスカッションのテーマのうち、上記にする  
各国の状況について具体的なデータを収集

英(PUK、サーコ)・仏・豪・韓・日・世銀・EIBなど合計8の国等

概要

## ニュースレター

3回配信  
議論の経過及び結果と日本のPFIにつ  
いて広く情報発信

(注)メーリングリストでは、テーマ毎に設定したアドレスに発言を送ると、登録したメンバー全員に一斉送信される。送信後、発言は、ウェブサイトに逐次掲載された。

カナダ、ドイツ、シンガポール等合計25の国等

詳細は、[http://www8.cao.go.jp/pfi/ppp\\_discussion/index.html](http://www8.cao.go.jp/pfi/ppp_discussion/index.html)を参照。あるいは、検索サイトで「内閣府」「PFI」で内閣府PFI推進室を検索し、「English Page」-「PPP Web Tokyo Conference 2007」をクリック

# ○「PPP Web Tokyo Conference 2007」：議論の概要

## テーマ1: 政府のPPP/PFI推進部門(PPP Unit)の役割について

- ・適切に機能しているPPP/PFI推進部門(PPP Unit)に共通の役割:①PPP施策を発展させる、②一貫したアプローチが適用されるように監視、③ベストプラクティスと知見のセンター
- ・このような機能を適切に発揮するためには、行政組織の中にあり、これらの機能を一元的に担うことが望ましい。一方、人材確保という点では行政組織の外におくこともメリットがある。

## テーマ2: 入札制度について

- ・外部専門家(アドバイザー)の活用は、煩雑で時間のかかる業務のアウトソーシングによる負担軽減、発注者(公共側)間におけるPPP/PFIのノウハウの移転に大きく貢献。外部専門家を利用する場合でも、事業者選定は公共が主体的に行う必要性あり。その意味で、公共側の管理者のスキル向上が重要。
- ・対話は要求水準の適切な理解に必要。長期的取引コスト引下げ、入札参加者の提案のレベル向上にも寄与。

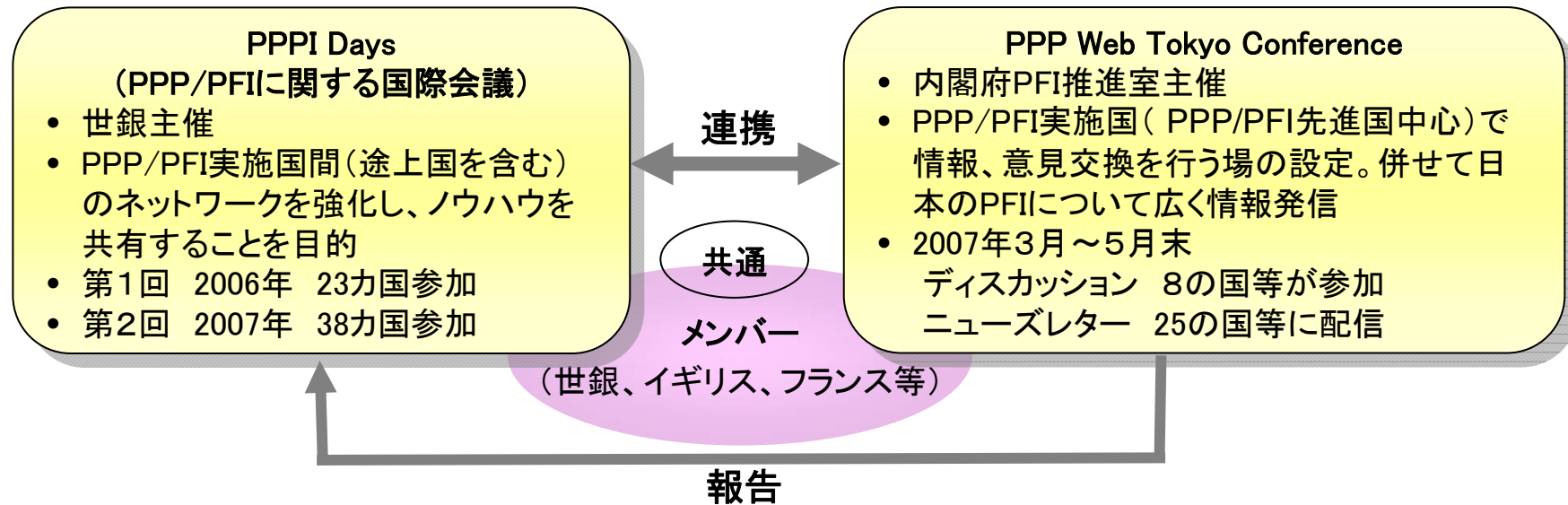
## テーマ3: VFMについて

- ・ライフサイクルコスト全体を下げるのがVFMの大きな源泉。建設コストが上がるとしてもそれにより維持管理コストが下がるのなら首肯しうる。資産(asset)とサービスの最適なバランスがVFMを導き出すもの。
- ・技術革新、資産有効活用(学校施設の時間外有効活用等)、入札参加者による競争もVFM創出に寄与。
- ・ソフトサービスは高いVFMを示さないという意見に対し、公共が委託範囲について自分たちのモデルにあまり拘泥しなければもっとVFMがでるとの意見が出された。

## テーマ4: 資金調達について

- ・資金調達方法は、デット(負債)とエクイティ(出資)に二分され、デットは金融機関からのローンとボンドに分かれる。エクイティについては、オーストラリアでは、投資銀行が主体となる一方、イギリスでは受託業者が主体。
- ・オーストラリアの場合、デットとエクイティの比率は、サービス購入型で民間が必要リスクをとらない場合(病院等の社会インフラの場合)は、デットが90%~95%であり、利用者からの料金徴収で収入をまかなう有料道路のように民間が必要リスクをとる場合、デットは50%~60%。

# ○「PPP Web Tokyo Conference 2007」: PPPI Days との連携



第2回 PPPI Daysにおける 日本の報告(2007年6月)